

建築物の安全、安心の向上のための 研究・開発の展開

国土技術政策総合研究所
建築研究部長 西山 功

建築研究部の取り組み分野

建築研究部

暮らしや経済活動の舞台である建物がより安全・快適に利用できるように、**構造、防火、環境・設備の各基準と基準を認証するシステム**について研究しています。

●建築新技術研究官

●建築品質研究官

■基準認証システム研究室

性能指向の建築基準体系と性能確保システムのあり方、国際的な建築基準の動向などの研究

■構造基準研究室

建築構造や地盤の安全に関する課題のうち、特に地震時の建物の状況を把握・予測できる構造性能の評価手法、免震・制震技術の活用などの研究

■防火基準研究室

火災時における建築物の避難安全の性能評価、火災拡大の抑制、構造耐火性能の確保などの研究

■環境・設備基準研究室

室内環境や設備の安全性、快適性、省エネルギー性に関する技術や性能評価法などの研究

安全、安心の向上のための研究・開発の展開(3つの類型)

1. 安全・安心、快適性等の確保のための技術基準原案の作成、技術資料の整備のための調査研究

2. 自然科学等関連周辺分野での研究の進展等を踏まえ、新たな知見が蓄積されつつある分野における調査研究

3. 研究分野としては、必ずしも光が当てられていないが、社会的に対応が必要と考えられる課題に対応する調査研究

安全、安心の向上のための研究・開発の展開

平成21年版

平成15年版

建築基準法令集(下巻)

平成15年版

社団法人 日本建築学会

建築基準法令集(上巻)

平成15年版

社団法人 日本建築学会

平成21年版
建築基準法令集

[法令編]

社団法人
国土交通省住宅局
日本建築学会
編

技報堂出版

平成21年版
建築基準法令集

[告示編]

社団法人
国土交通省住宅局
日本建築学会
編

技報堂出版

平成21年版
建築基準法令集

[様式編]

社団法人
国土交通省住宅局
日本建築学会
編

技報堂出版

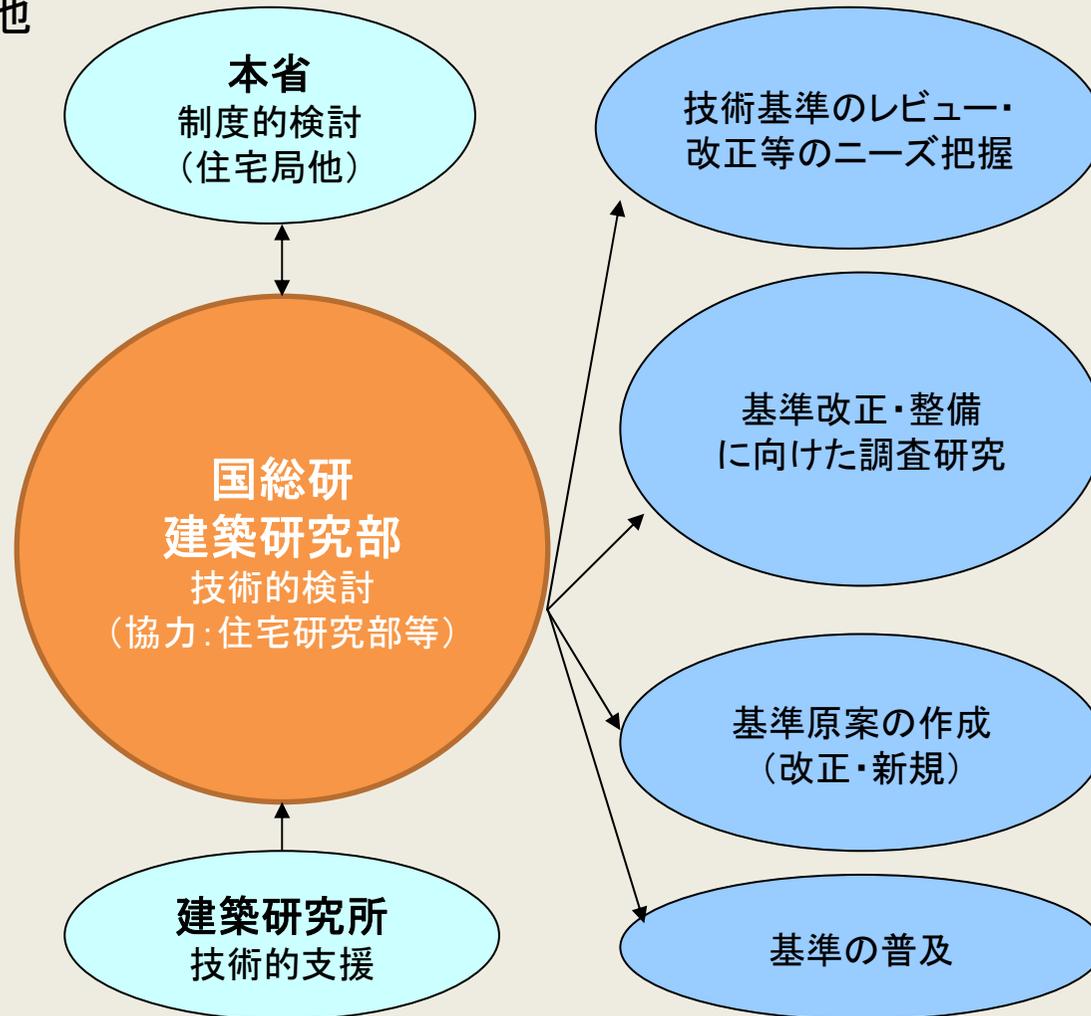
2010/11/30 00:34

建築分野における技術基準原案作成の取り組み

建築研究部は、建築基準法等の技術基準のレビュー、改正に向けた調査研究、基準原案の作成、社会に対する基準の周知・普及について、関係機関と連携して取り組んでいる。

(対象法令技術基準等)

建築基準法(構造、防火、衛生、設備、等)、耐震改修促進法、省エネ法、住宅品確法、長期優良住宅法、他



建築分野における技術基準原案作成の取り組み

研究所予算による
調査・研究の実施

関係団体との連携による調査等の実施

民間からの基準見直し提案の受付・検討
(関係団体と連携し、コンタクトポイント(提案窓口)を運営)

建築基準整備促進事業の推進
(民間機関等が技術基準整備に必要なデータ蓄積等を行う調査に対し国交省が補助を行う事業において、調査課題の設定、調査機関への技術指導等を実施)

技術基準検討の体制整備
「構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会」の設置運営

技術基準に関する政令・告示・技術的助言(解釈)等の原案作成

解説書、Q&A、ガイドライン等の作成・編集・監修等

(主な平成20年～21年度の成果)

(政令・告示) ・建築基準法施行令改正(H20.9.19政令第290号)昇降機のブレーキの2重化等

・ロープ式エレベーターJIS-TS原案作成への反映(H22)

・長期優良法に基づく「長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準」

(H21 国交省告示第209号)

構造計算適合性判定制度 関連技術検討委員会の設置運営

建築基準法に基づく**構造計算適合性判定の適用範囲**に関し、各構造計算ルート(限界耐力計算、保有水平耐力計算、許容応力度等計算 等)の**審査の難易度**に対応して対象外とすることが可能な範囲等について精査を行うため、国土交通省では、国土技術政策総合研究所に技術的検討を行う構造計算適合性判定制度関連技術検討委員会を設置。

委員長

久保 哲夫 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 教授

委員

金岡 宏幸 日本建築行政会議 構造計算適合性判定部会長

北村 春幸 東京理科大学理工学部建築学科 教授

桑原 文夫 日本工業大学工学部建築学科 教授

田中 仁史 京都大学防災研究所 教授

中島 正愛 京都大学防災研究所 教授

平石 久廣 明治大学理工学部建築学科 教授

榊田 佳寛 宇都宮大学大学院工学研究科 教授

緑川 光正 北海道大学大学院工学研究院 教授

望月 国広 日本建築行政会議 構造部会長

安村 基 静岡大学農学部環境森林科学科 教授

特別委員

木原 碩美(社) 日本建築構造技術者協会会長

齊藤 拓生 弁護士・日弁連消費者問題委員会土地住宅部会幹事

谷合 周三 弁護士・欠陥住宅関東ネット事務局長

田端 隆(社) 日本建築士事務所協会連合会常任理事 業務・技術委員長

深尾 精一 首都大学東京都市環境学部 教授

細澤 治(社) 建築業協会生産委員会設計部会構造分科会リーダー

協力委員

飯場 正紀 (独)建築研究所構造研究グループ長

大川 出 (独)建築研究所構造研究グループ主席研究監

河合 直人 (独)建築研究所構造研究グループ上席研究員

福山 洋 (独)建築研究所構造研究グループ上席研究員

第1回 平成22年11月15日

- ・建築基準法の見直しに関する検討会
とりまとめについて
- ・構造計算適合性判定制度の現状
- ・各構造計算ルートについての検討

構造計算適合性判定制度 関連技術検討委員会の設置運営

「建築基準法の見直しに関する検討会*」とりまとめ

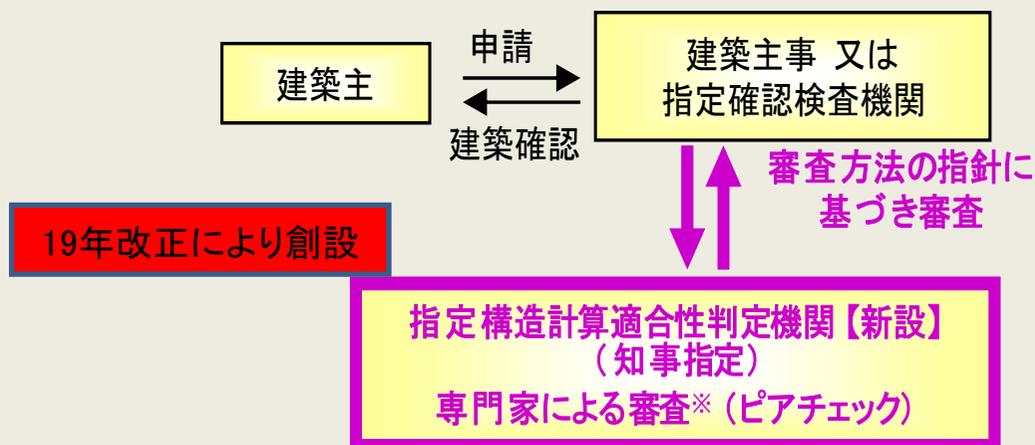
「構造計算適合性判定の適用範囲に関し、各構造計算ルート of 審査の難易度に対応して対象外とすることが可能な範囲等について精査を行うため、早急に技術的検討を行う委員会を設置し、当該委員会における検討結果を踏まえ、制度見直しを検討する必要があると考えられる。」

* 22年3月、本省に設置。座長：深尾精一 首都大学東京教授。

(参考) 構造計算適合性判定制度

構造計算適合性判定制度(平成19年改正)

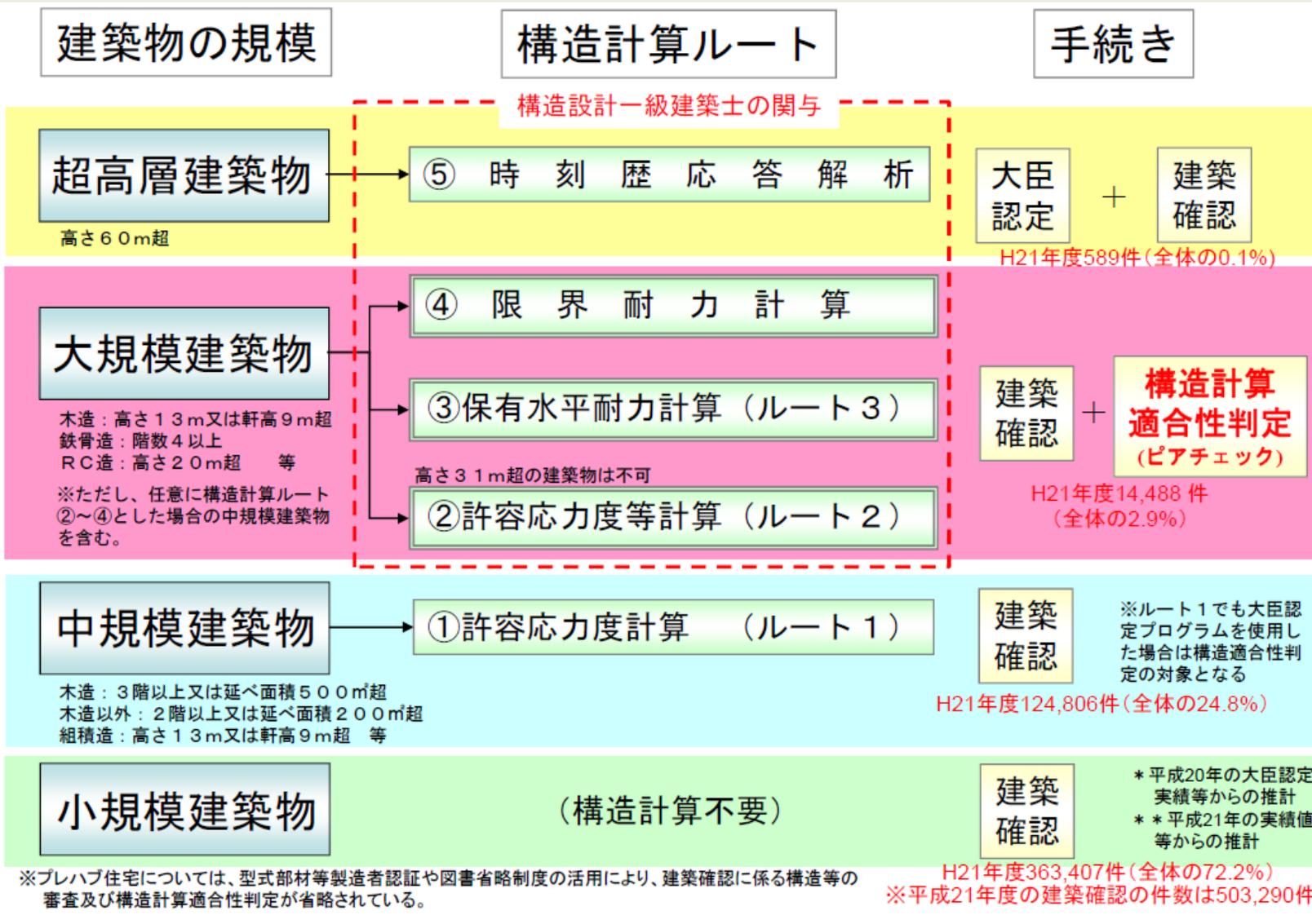
通常の建築確認に加え、高度な構造計算を行う建築物を対象に、都道府県知事又は指定構造計算適合性判定機関による構造審査(ピアチェック)を義務付け



※大臣認定プログラムを用いた場合、再入力・再計算を行い審査を効率化

構造計算適合性判定制度 関連技術検討委員会の設置運営

(参考)構造計算ルートと構造計算適合性判定の関係



安全、安心の向上のための研究・開発の展開例

自然科学分野での研究の進展により
新たな知見が蓄積されつつある課題
(地震学の進展等による知見の進歩)

建築物の基本要件を決定づける設計
時の前提条件の設定の精度向上の
ための検討

建築物の設計用地震力の精度向上に向
けた研究開発

工学的対策が基準化し難く、これまで
必ずしも光が当てられていない課題
(建物内で発生する日常事故の予防)

設計や管理段階での配慮により未然
に予防するための技術情報の提供内
容・方法の検討

日常安全に関する研究

研究開発の背景

近年の地震学の進展に伴い、任意地点での地震動特性が詳細に解明され、地震時の揺れを具体的な波形として算定することも可能になりつつある。

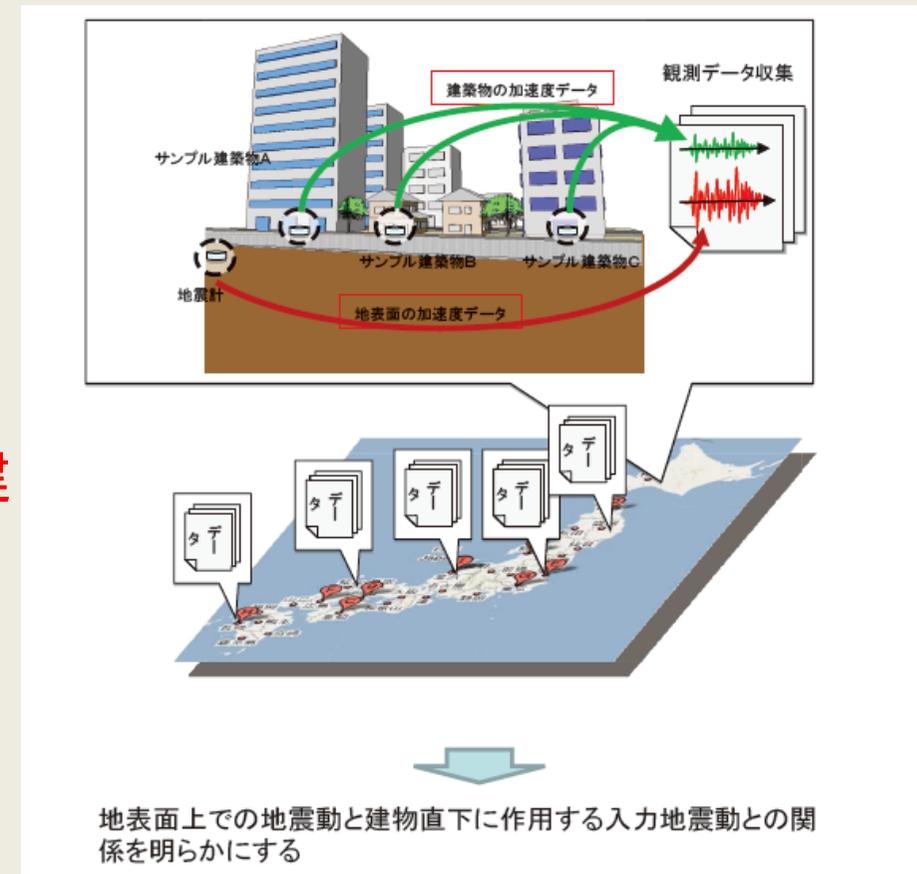
- ・阪神・淡路大震災を契機とした地震調査推進研究本部(地震本部)の設立
- ・毎年の調査研究成果に基づく、ホームページの更新・公表
- ・昨年度は、7月に『全国地震動予測地図』、9月に『長周期地震動予測地図2009年試作版』がアップされる



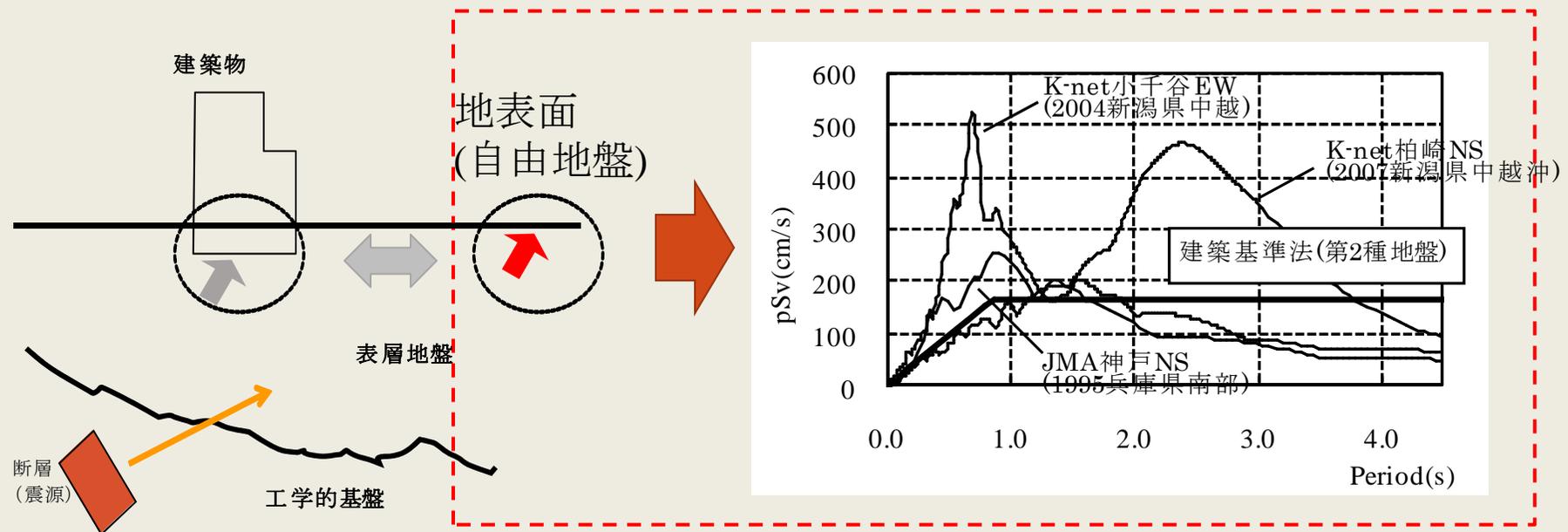
最新の自然科学分野の調査研究成果として提案された地震動を、耐震設計実務に利用するための検討が求められている。

「総プロ高耐震」の概要

- 予測された地震動は、一般に地表面上で評価
- 耐震設計には、建物直下で観測される入力地震動が必要
- 地表面上の地震動と建物直下での入力地震動との関係を、建物内外での地震観測記録の分析に基づき、検討



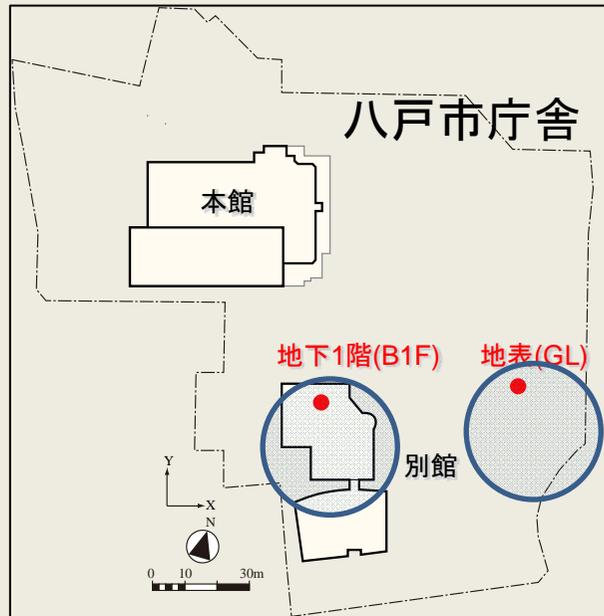
設計用地震力の検討



- 近年の地震において、観測波による応答スペクトルが設計用応答スペクトルを上回る例もある。
- 設計用応答スペクトルは、建物内で観測される入力地震動に対応するため、必ずしも、過小評価とは言えない。

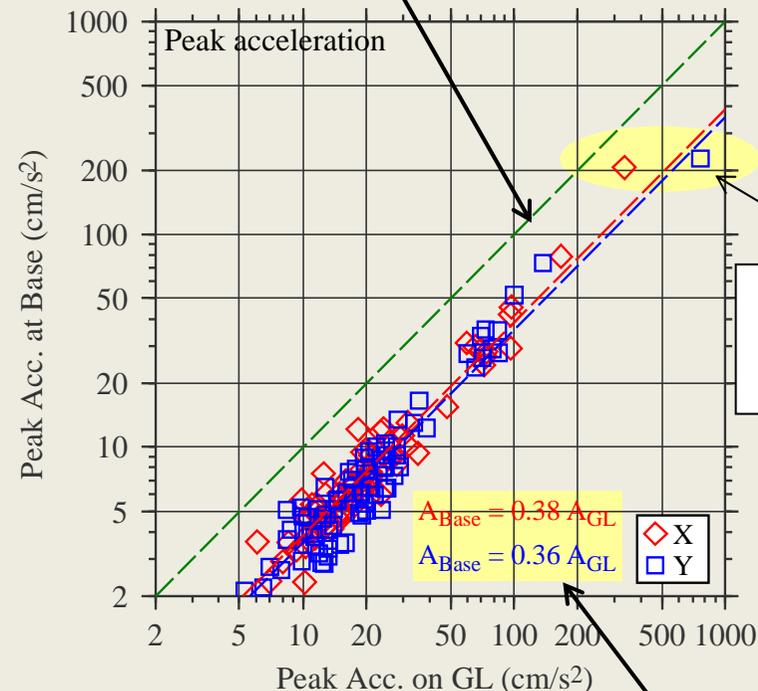
建物内外での地震観測

(独)建築研究所による地震観測記録の一例



建築物外部と内部で同じ地震動が入力するとした場合、この点線上にプロットされる

建築物内部の最大加速度



岩手県沿岸北部の地震
(2008.7.24)
外部: 約300~750gal
内部: 約200gal

建築物外部の最大加速度

実際には、建築物内部では40%程度(平均)に低減したデータが得られている。
→地表で震度6弱でも、建物では5相当となるなどの場合がある(右上の□)

検討の枠組(1)

総プロ期間中

1. 建築物への地震入力の見直し

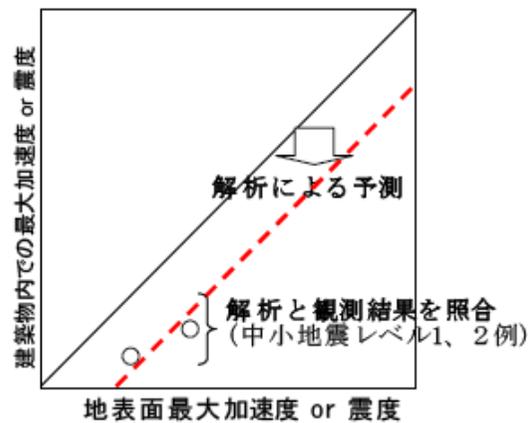


Fig. 1 地震入力について

2. 上部構造外力分布の見直し

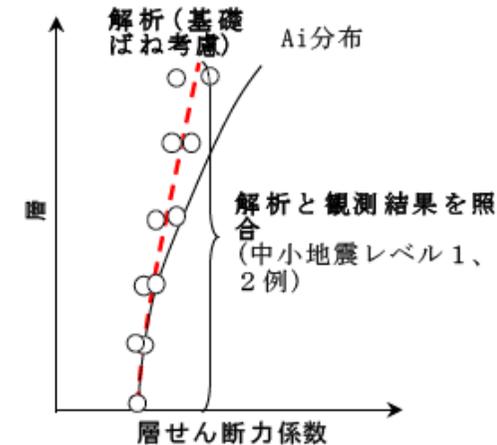


Fig. 2 層せん断力分布について

(備考) 解析と観測結果との照合のさせ方 (Fig. 1, 2のフォーマット等) は総プロでの研究課題

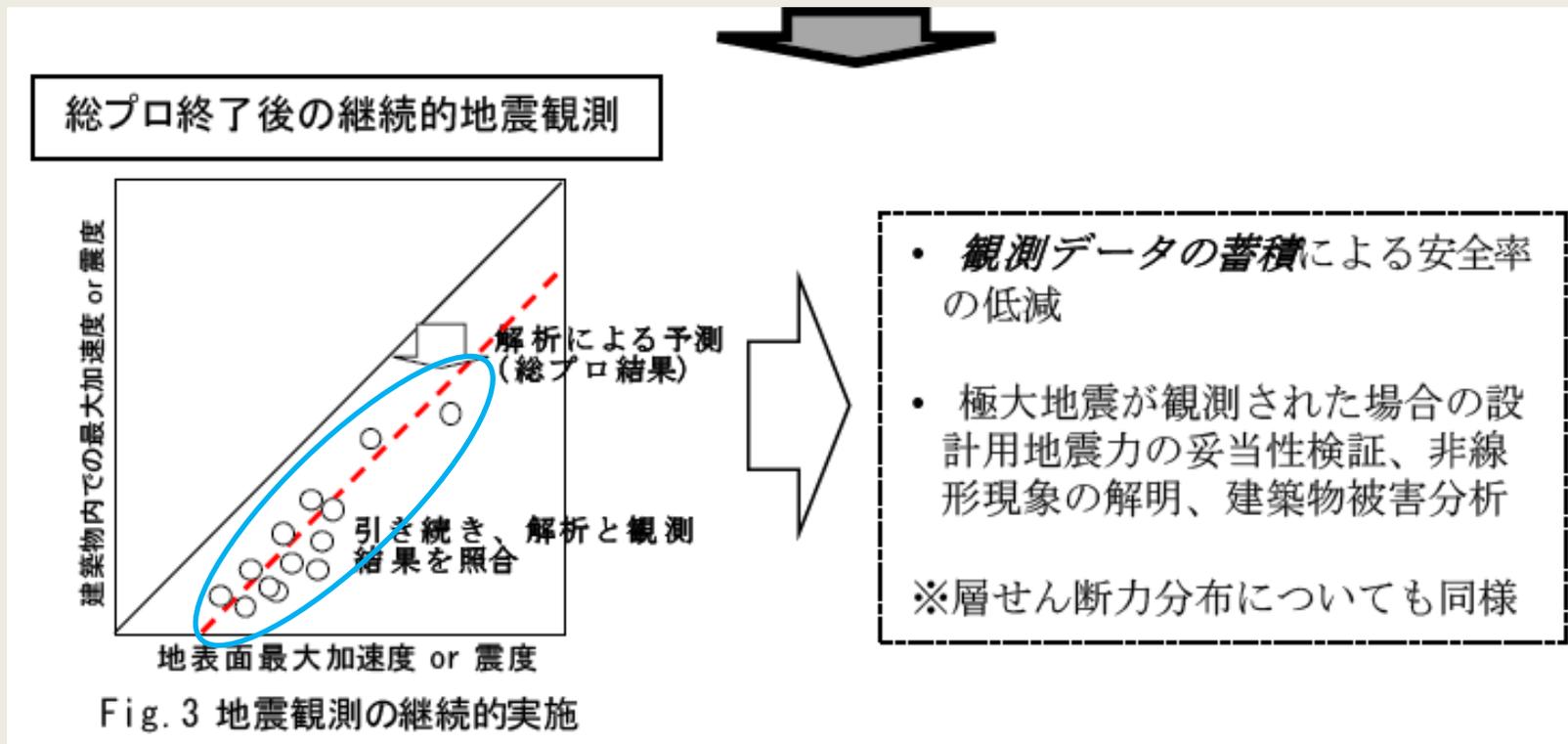
総プロ終了時

- 建築構造物のタイプ、地盤種別毎に、Fig. 1の結果に基づき、地震入力の低減率を示す。
- 基礎ばね考慮の場合の層せん断力分布を、Fig. 2の結果に基づき、示す。
(観測データが少ないので、安全率は高めとなる。)

• 継続的な耐震設計技術の改良法

検討の枠組(2)

総プロ終了後(平成25年度以降)は、「継続的な耐震設計技術の改良法」の適用を想定



まとめにかえて

- 本研究においては、地震観測を行う建築物を必要とする。

地震観測建築物の追加

- ・地盤種別をパラメータとした低層事務所建築物群
- ・低層板状建築物
- ・超高層建築物
- ・体育館

他機関への協力、連携の呼び掛け

研究の背景と目的

- 回転ドアによる事故('04年3月@六本木ヒルズ)
- 転倒・転落による事故(高齢化社会に伴い増加が予想)
⇒ 地震や火事以外の“日常生活での事故”について、事故防止のためのガイドラインや安全対策を支援する体制(仕組み)が必要。

<研究内容>

- 課題1 事故情報の収集 → 事故発生メカニズム解明、事故パターンの整理、リスク評価
- 課題2 日常安全に関するナレッジベースの構築
⇒ Webで公開

(※公共的な建築空間を対象とする(住宅内は含まず))

(☆EV総プロで収集した情報も取り込み)

<検討体制>

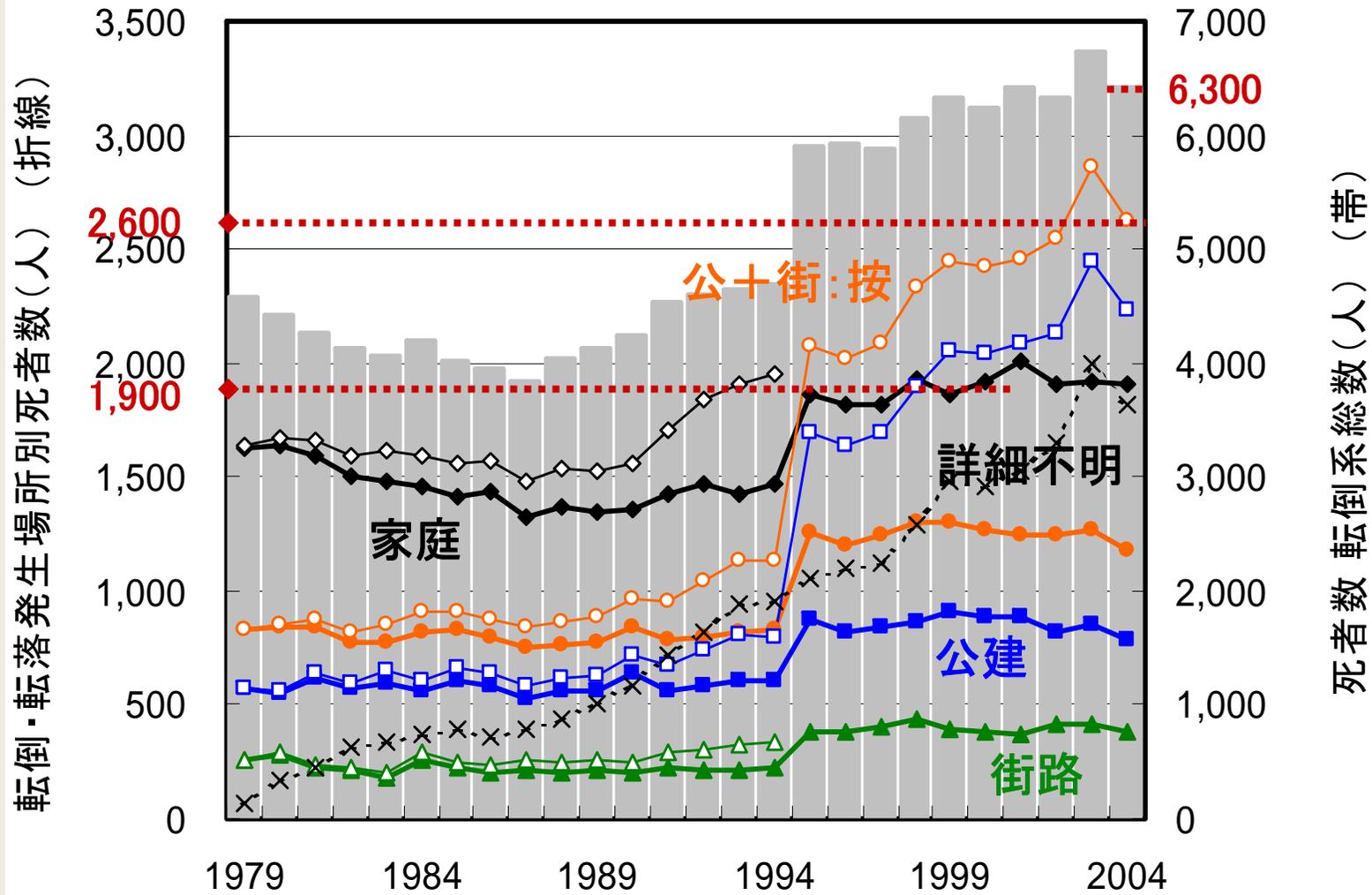
- 吉村 英祐(大阪工業大学)・・・委員長
- 直井 英雄(東京理科大学)
- 布田 健(建築研究所)
- 高木 堯男((財)日本建築設備・昇降機センター)
- 加藤 正宣((財)ベターリビング)
- 松川 淳子((株)生活構造研究所)
- 田嶋 裕美((株)建築プラス環境設計事務所)
- 佐藤 貴美(佐藤貴美法律事務所)
- 国総研(建築研究部ほか)
- 事務局:(株)環境計画研究所

<課題1> 転倒・転落事故死傷者の 経年変化と将来予測 —分析方針—

<人口動態統計>

- 国際疾病分類(ICD)に基づき死因、発生場所等を分類。
1979年～1994年はICD-9、現在(1995年以降)はICD-10
による分類。
- 1979～2004年までの25年間を分析対象。
- 建築物内または周辺での日常行動に関連すると考えら
れる死因を選択し、経年変化を調べる。
 - 転倒・転落 → 圧倒的に多い。よって対象をここに限定。
 - 生物によらない機械的な力への暴露 —機械はさまれ 等
 - 生物による機械的な力への暴露 —人の殺到 等

転倒・転落事故死経年変化（'79～'04）

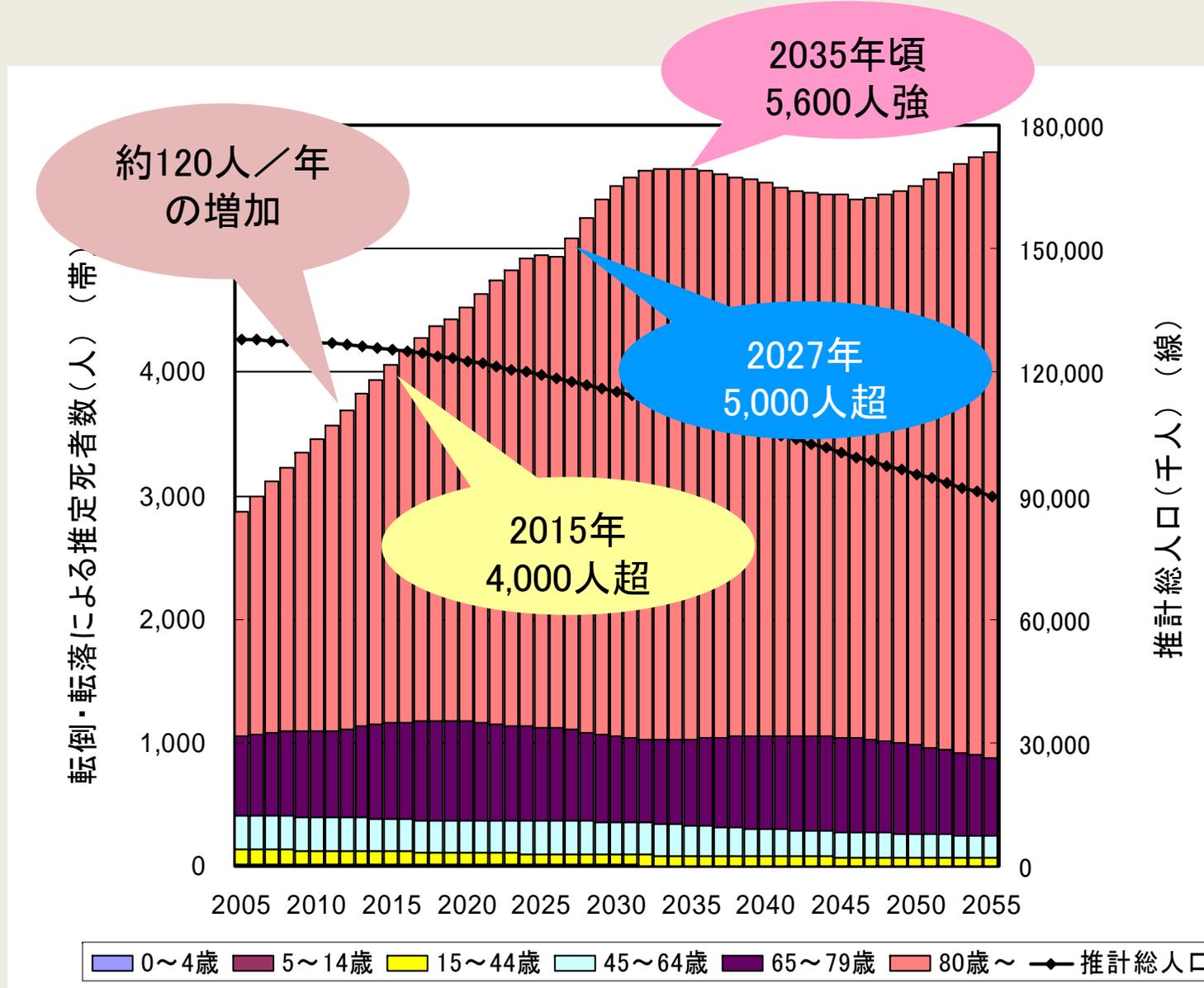


転倒・転落による死者数の将来予測

- 年齢階級別死亡率について、最近10年間の傾向が将来も変わらないことを仮定
- 日本の将来推計人口(平成18年12月推計)の年齢階級区分の推計人口(中位推計)(国立社会保障・人口問題研究所)
- 年齢階級別の転倒・転落による死亡率
 - '95-'04の平均値を原則とする(人/10万人)

年齢階級	死亡率	年齢階級	死亡率
0~4	0.06	45~64	0.8
5~14	0.06	65~79	3.3
15~44	0.25	80~	28.5

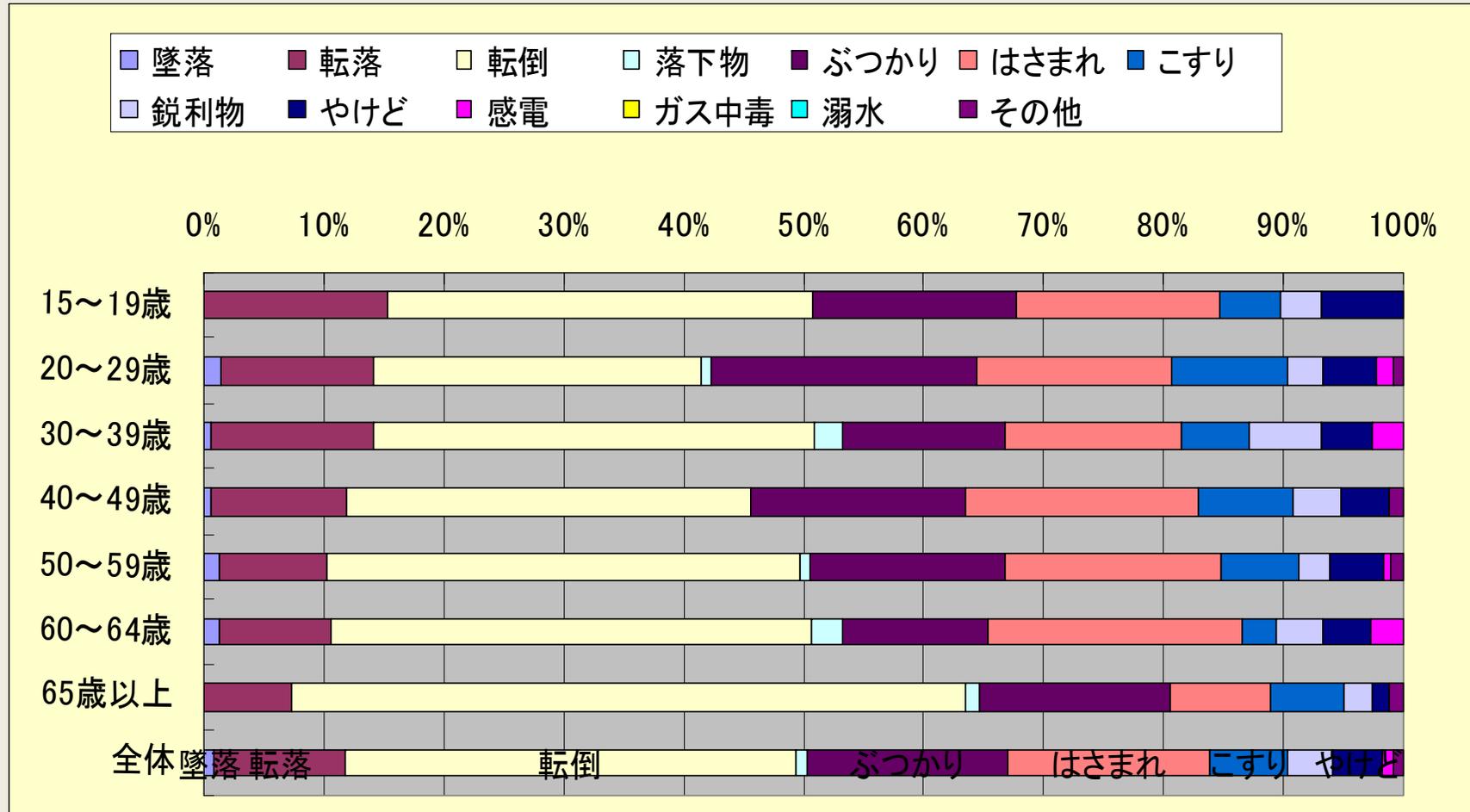
公共的空間における転倒転落死者数推計



事故事例のデータ収集について

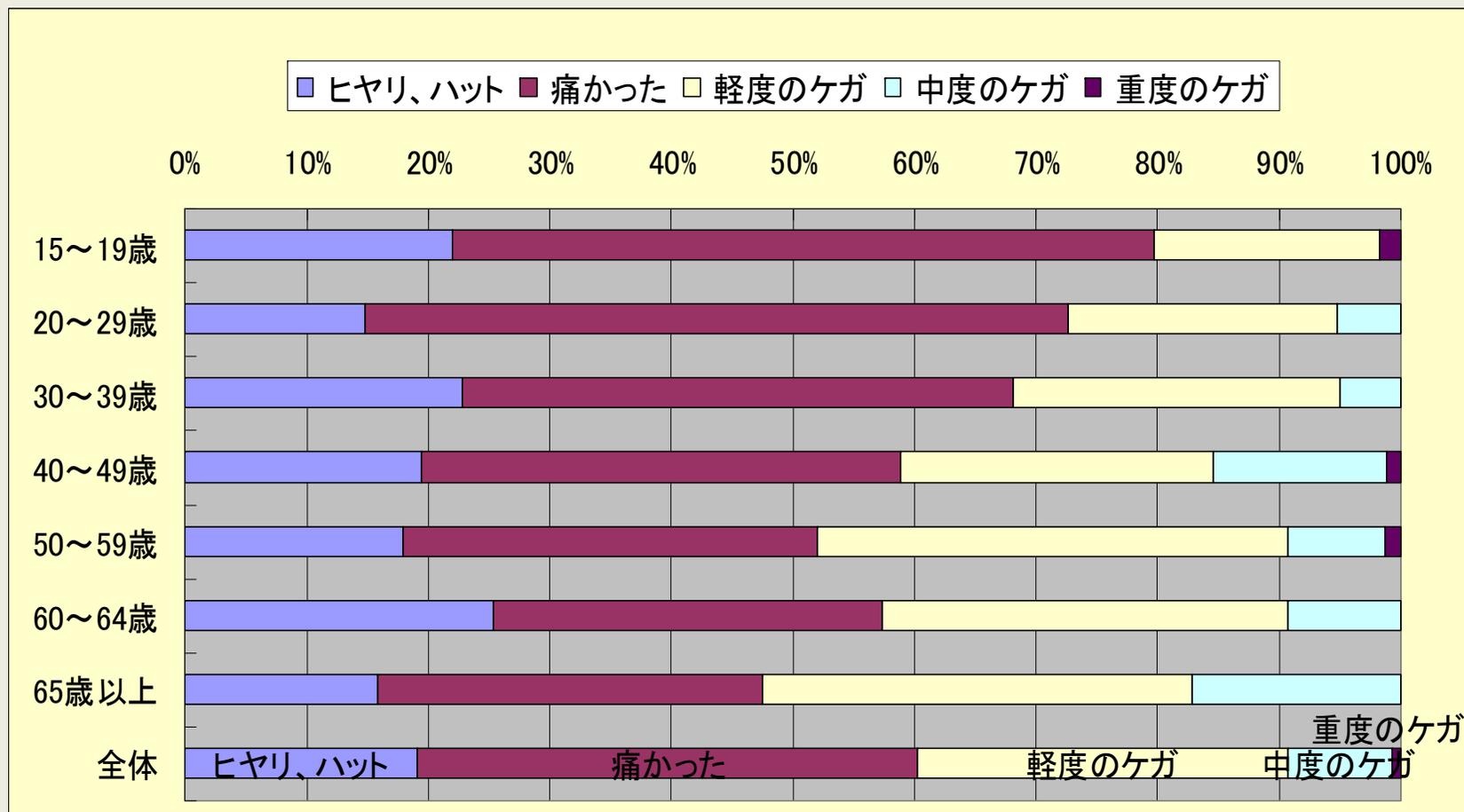
- アンケート調査
 - インターネットによるアンケート調査を5回実施
 - サンプル数は調査によって異なるが、N=100～1000
 - ヒヤリ・ハット事例を含む
 - 現場を撮影、画像データ添付の方法で調査依頼
- 裁判判例
 - 建物関連の日常事故の判例を抽出
 - 内容を分かり易く解説（※弁護士）
- 学校関係団体による収集事例
 - 外部ソースを転載
 - 墜落事故が多い

アンケート調査結果概況 — 事故の種類 —



- ◆ 転倒事故の割合が、各世代とも最も高い。
- ◆ 65歳以上では、転倒事故が占める割合は、約55%

アンケート調査結果概況 — 事故の程度 —



- ◆ 全体では軽傷が9割を占めているが、65歳以上では、他の世代に比べて、ケガの程度が深刻な傾向がある。
(「ヒヤリ」「痛かった」の割合が低い)

判例分析より得られた知見

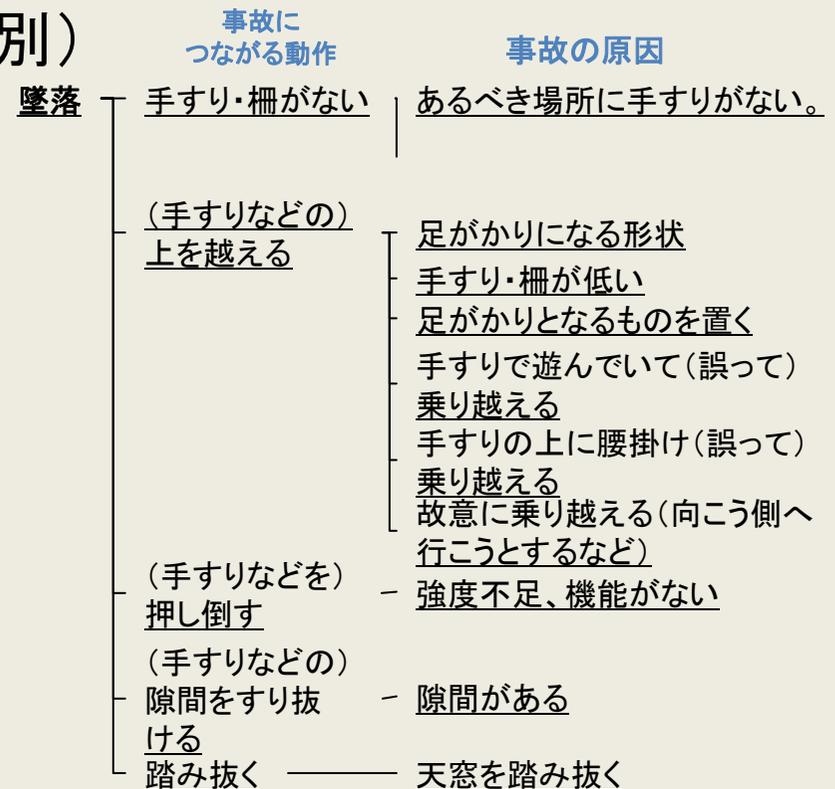
- 収集した判例(昭和28年～平成18年:144件)
- 建物用途別の安全水準の相違
 - － 病院 > 商業施設・ホテル等 > 住居(マンション敷地等) > 住居(建物内)
- 過失相殺(被害者側の過失の斟酌)
 - － 被害者側が、建物施設を通常の使用方法に従って使用していなかった場合、一般的に、2割程度の過失相殺
 - － 被害者が幼児、小学生の(親等の監督義務・注意不足)飲酒状態、高齢者(介助行為の不足)には、過失割合がさらに多くなる(5割を越えることも)。
- 施設管理側の安全対策
 - － 建築関連法規
 - － 危険箇所への対策
 - － 各種基準(業界団体の指針、監督官庁の通達、ガイドライン等)

建物事故予防ナレッジベースの意義

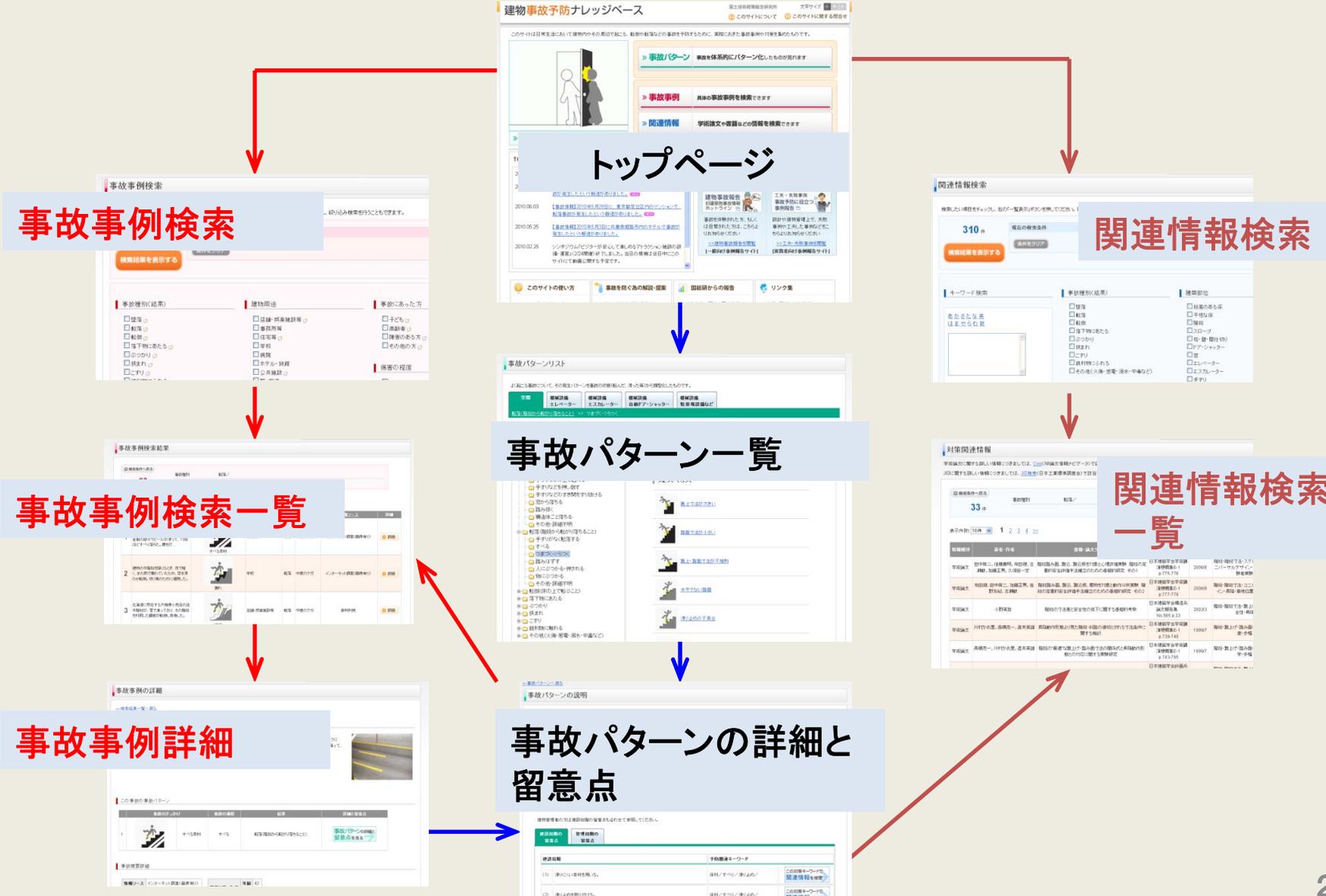
- 建物の利用者の不注意で生じる事故もあるが、利用者、設計者、管理者がそれぞれ事故の危険性を認識し、少し配慮をするだけで予防できる事故も多い。
- 事故事例や安全対策に関連した情報を提供し、事故について関心・認識を深める。
- 情報提供窓口としての役割(投稿)
 - 建物の利用者から提供される事故情報
 - 設計者、管理者の失敗例および工夫例

ナレッジベースの構築について

- 収集した事故事例をもとに、既往文献を参考にし、よく起こる事故を類型化し、**事故パターン**として整理した。
- 事故パターンの構成
 - 結果(転倒、転落などの事故種別)
 - 事故に繋がる動作
 - 事故原因
- 個々の事故事例は、事故パターンで関連付けられている
- 事故パターン毎に、留意点(事故対策案)を記載
 - 設計・建設段階
 - 建物利用・管理段階



ナレッジベース画面構成



事故パターン一覧

→ 事故パターンの詳細と留意点

事故の発生原因について、
類似したものを集約

事故パターン毎に、
事故予防のための留意点等を説明

事故パターンリスト

よく起こる事故について、その発生(ターンを事故の状態(転んだ、滑った等)から類型化したものです。

空間 樓梯設備 エレベーター 樓梯設備 エスカレーター 樓梯設備 自動ドア・シャッター 樓梯設備 駐車場設備など

転落(階段から転がり落ちること) >> つまづく・ぐらつく

空間のつくりが主な原因となって起きた事故のターンです。事故の種類別々に整理されています。用語の説明についてはこちら

→事故(ターン)空間編一覧を閲覧する(PDF)

事故種別

- 自 墜落(ベランダなど高所から落下すること)
 - 手すりなどがなく落ちる
 - 手すりなどの上を越える
 - 手すりなどを押し倒す
 - 手すりなどのすき間をすり抜ける
 - 窓から落ちる
 - 踏み抜く
 - 構造物ごと落ちる
 - その他・詳細不明
- 自 転落(階段から転がり落ちること)
 - 手すりがなく転落する
 - すべる
 - つまづく・ぐらつく
 - 踏みはずす
 - 人にぶつかる・押される
 - 物にぶつかる
 - その他・詳細不明
- 自 転倒(床の上で転ぶこと)
- 自 落下物にあたる
- 自 ぶつかり
- 自 挟まれ
- 自 こすり

事故原因

転落(階段から転がり落ちること)

つまづく・ぐらつく

- 踏上げ法が大きい
- 踏面寸法が小さい
- 踏上・踏面寸法が不規則
- 水平でない踏面
- 滑り止めの不具合

事故パターンの説明

事故パターン

事故の原因	事故につながる動作	結果	事故の例
すべる素材	すべる	転落(階段から転がり落ちること)	滑り止めのなく、経年で石が丸みを帯びた石敷の階段が、ところどころ濡れており、私が履いていた靴の底も滑りやすかったためか、足が滑り、しりもちをつく形で転落した。

事故予防の留意点

建物管理者の方は建設段階の留意点も合わせて参照してください。

建設段階の留意点	管理段階の留意点	
建設段階	予防関連キーワード	
(1) 滑りにくい素材を用いる。	床材/すべり/滑り止め/	この対策に関連情報
(2) 滑り止めを取り付ける。	床材/すべり/滑り止め/	この対策に関連情報

<事故パターン ツリー状に表示>

事故事例検索 → 事故事例検索結果の一覧

事故種別、事故の程度、
建物用途、建物部位等で検索

検索結果一覧から個別事例を参照

事故事例検索

検索したい項目をチェックし、右の「一覧表示」ボタンを押してください。複数の項目を同時に

756 件

現在の検索条件

条件をクリア

検索結果を表示する

事故種別(結果)

- 墜落
- 転落
- 転倒
- 落下物にあたる
- ぶつかり
- 挟まれ
- こすり

建物用途

- 店舗・娯楽施設等
- 事務所等
- 住宅等
- 学校
- 病院
- ホテル・旅館
- 公共施設

事故事例検索結果

検索条件へ戻る

93 件

表示件数: 10件 | 1 2 3 4 5 6 7 >>

	事故概要	事故パターン	建物用途	結果	傷害程度	情報ソース	詳細
1	通勤するときに、急いで団地の階段を駆け下りたときに角に貼り付けてある金製の部分でヒールが滑って、10段ほどすべり落ちた。腰を打...	 すべる素材	住宅等	転落	中度のケガ	インターネット調査(画像有り)	詳細
2	建物の外階段を降りるとき、夜で暗く、また雨で濡れていたため、足を滑らせ転倒。切り傷のために通院した。	 濡れ	学校	転落	中度のケガ	インターネット調査(画像有り)	詳細
3	北海道に所在する大規模小売店の店外階段が、雪で凍っており、その階段を利用した顧客が転倒し負傷した。		店舗・娯楽施設等	転落	中度のケガ	裁判判例	詳細

個別事例へ 

事故事例詳細 (ソース; アンケート調査)

事故概要、事故パターン、画像などで紹介

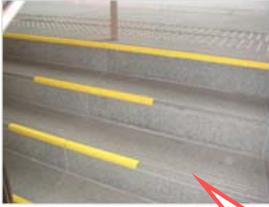
事故事例の詳細

[← 検索結果一覧へ戻る](#)

事故の具体的内容

事故概要

大型テナントの、2階と3階の間のテラス風のようなところの階段です。黄色いビニールテープ?で、滑って段を踏み外しそうになって手すりで助かった。すべり止めなのか、夜用の反射用なのか、不明だが、石のままの方が滑らないと思った。雨が降って、はいてきたら、もっと滑るのではないかと思った。



事故パターン

この事故の事故パターン

	事故のきっかけ	事故の過程	結果	詳細と留意点
1	 すべる素材	すべる	転落(階段から転がり落ちること)	事故パターンの詳細と留意点を見る

事故概要詳細

情報ソース	インターネット調査(画像有り)	事故にあった方	年齢	42
建物用途	店舗・娯楽施設等		性別	男
場所	廊下・ホール	利用者要因		
建築部位	階段			
障害程度	ケガはしなかった			

画像

クリックで、事故パターンの説明へ

事故事例詳細 (ソース; 裁判判例)

事故概要等の他に、判例の詳細と解説を掲載

国土技術政策総合研究所 文字サイズ

建物事故予防ナレッジベース HOME

事故事例の詳細

検索結果一覧へ戻る

事故概要

大学四年生が居酒屋において学友21名と共に懇親パーティを催す中、居酒屋の二階座敷の窓から表通りのアスファルト路上に転落し、死亡した。居酒屋の二階座敷の窓は、床上37センチメートルの高さであるにもかかわらず、手すり(窓欄)がなかったことから、被害者の遺族が建物所有者でもある居酒屋経営者に対し、工作物責任に基づく損害賠償を請求した事案である。

この事故の事故パターン

事故のきっかけ	事故
1 窓物が低い	窓から

事故概要詳細

情報ソース	裁判判例	事故に表
建物用途	店舗・商業施設等	判
場所	その他室内	
建屋階層	窓	
被害程度	死亡	

判例の詳細

責任の所在
建物所有者・占有者(居酒屋経営者)

に自らも注意すべき義務があるとして、過失相殺(5割)している。

判例の解説

判例の解説; 事案概要、裁判所の判断

事案の概要

大学四年生が居酒屋において学友21名と共に懇親パーティを開催中、居酒屋の二階座敷の窓から表通りのアスファルト路上に転落し、死亡した。居酒屋の二階座敷の窓は、床上37センチメートルの高さであるにもかかわらず、手すり(窓欄)がなかったことから、被害者の遺族が建物所有者でもある居酒屋経営者に対し、工作物責任に基づく損害賠償を請求した事案である。

なお、居酒屋経営者は、事故発生二日後、右窓には横270センチメートル縦47センチメートルの鉄製の手摺りが取付けた。

裁判所の判断

裁判所は、

- ① 一般に飲食店において宴会用に顧客に座敷を提供して、ビール、酒等のアルコール類を供する場合、飲食店の経営管理に当るものは、顧客の中には飲酒のため通常の場合より運動能力、注意力等が減退するものがあるから、その者等の動作上における危険を防止すべき設備を講じておくべきであると、
- ② 本件の窓はその高さが床から36センチメートルで、そのままアスファルト道路に面しているのだから酔客の動作する二階座敷の窓としては転落の危険性があり、それを防止するためには右窓の床上からの高度を一段と高め、あるいは手摺りの設備等の必要があったと考えられるから、右窓の高度は安全性を欠いていたものであって、所有者・占有者である居酒屋経営者には、工作物の設置に瑕疵があると認定した。
- ③ ただし、被害者は当時大学四年生ですでに成人としての注意力、判断力等が備わっていたのであるから本件のような飲食店の二階で懇親パーティを行う場合窓から転落しない

ように自らも注意する義務があるとして、過失相殺(5割)している。

事件番号等の情報

事件番号・判例時程	昭和41年(ワ)990	原審事件番号	
裁判年月日	昭和43年8月28日	原審裁判所名	
事件名	損害賠償請求事件	原審結果	
裁判所名・部	名古屋地裁	被害者	利用客
判示		天候等の状況	

サイト閲覧者による投稿機能

事故体験、事故防止のための設計上の工夫事例などについて情報を投稿できる

建築物事故情報 ホットライン

【建築物事故情報ホットライン】は、建築物などにおける、

- ・けがなどが発生した「事故情報」
- ・事故には至らなかったが危険を感じたなどの「ヒヤリハット情報」

を収集し、活用するサイトです。

詳しくはこちら

このサイトを運営する国土技術政策総合研究所では、日常生活時の建物内の事故事例や、安全対策に関連した情報を提供しています。

[建物事故予防ナレッジベース](#)
[国土技術政策総合研究所のホームページ](#)

建築物に関する事故やヒヤリハット情報を教えてください。

ご本人の体験だけでなく、目撃情報でも結構です。
事故またはヒヤリハット情報をお持ちの方は、どうぞご協力下さい。

事故・ヒヤリハット情報を入力する **入力**

過去に入力された情報を閲覧する **事故情報** **ヒヤリハット情報**

建築物に係る事故の関連情報

建築物に関する事故
[「自動回転ドアの事故とその防止対策について」](#)

相談窓口
お客様相談室 [お問い合わせセンター](#)
住宅部品センター [住宅リフォーム・紛争処理支援センター](#)

国の事故調査・防止対策

建物事故報告(一般向け)

工夫 失敗 事故+予防に役立つ事例報告

このサイトの主旨

このページは、設計者、管理者の皆様から失敗例や、工夫の例などを情報提供いただき、建物がさらに安全につくられ、利用されるために、それらを広く紹介させていただくものです。

このサイトで対象とする事例等について

- ・このサイトでは日常生活時の事故を対象としており、地震時、火災時等の特別な状況は対象としていません。
- ・現時点において、住宅における事故については、マンション等の共有部分の事故は対象としていますが、戸建て住宅やマンション等の専有部分における事故は、原則として対象としていません。

書き込みにあたっての注意事項 [過去に入力された情報を閲覧する](#)

以下の内容全てに同意された場合のみ、「同意する」を押し、書き込みできるページへお進みください。

- 寄せられた情報は、事故の再発防止策の検討等に使用することを目的としており、研究所内の検討会での審議を経た上で公開される予定です。
公開に際しては、特定個人の情報が特定されないためなど、一部の表現を修正させていただくことがありますので、ご了承ください。また、特定の商品の紹介など商業目的と判断されるものについては掲載しかねます。
- 書き込みフォームには、氏名、連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)の記入欄がありますが、これは、お寄せいただいた情報の確認が必要になった場合に利用させていただくためのものです。
これらの情報は、ご本人の同意を得ずに他の目的に利用することはありません。
- 修正・削除された場合は下記までご連絡ください。
tatemonojikoyobo@nilim.go.jp

同意する

VeriSign Secured
クリックして観る

事故予防に役立つ事例報告
(実務者向け)

※H22.4.1より一般公開

事故情報の共有

(独)国民生活センター
他省庁

情報提供

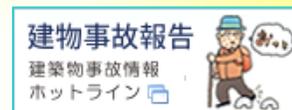
消費者庁
事故情報データ
バンクシステム



リンク

情報提供

国総研



国土交通本省
建築指導課

情報提供

建物事故予防
ナレッジベース

※事故情報データバンクシステムには、
現在、事故情報ホットラインに寄せ
られた情報についてのみ提供

普及に向けたシンポジウムの開催

「シンポジウム－建物内での日常事故を防ぐ設計・管理－」の開催（東京／大阪）

＜プログラム＞

1. 開会挨拶・主旨説明：国総研
2. 基調講演：東京理科大学教授 直井英雄
3. 安全・安心な建築デザイン：大阪工業大学教授 吉村英祐
4. 建物事故をめぐる法的責任のあり方と裁判判例の傾向：
佐藤貴美法律事務所 佐藤貴美
5. 建物事故予防ナレッジベースについて：国総研
6. 関係者（上記講演者及び設計、建物管理の実務者、行政）
によるパネルディスカッション

東京会場の様子

参加者：建築関連の幅広い業種
東京会場；111名、大阪会場；93名
会場はほぼ満席となり、日常事故
に対する関心の高さがうかがえた。



安全、安心の向上のための研究・開発の展開

1. 安全・安心、快適性等の確保のための**技術基準原案の作成、技術資料の整備**のための調査研究

2. 自然科学等関連周辺分野での研究の進展等を踏まえ、**新たな知見が蓄積されつつある分野**における調査研究

3. 研究分野としては、必ずしも光が当てられていないが、**社会的に対応が必要と考えられる課題**に対応する調査研究

 **課題に適した対応策の実現のために必要な研究テーマを設定し推進**

ご清聴ありがとうございました。